

# 教え子を再び戦場に送るな！

# 集団的自衛権の行使を許さない 教職員のつとめ



9条の会の新しいポスターができました

国家安全保障会議設置法（日本版NCC）成立、特定秘密保護法強行可決、集団的自衛権行使容認の閣議決定、武器輸出三原則改悪などが相つぎました。そしてこの秋、集団的自衛権にもとづいて日米防衛協力指針の改定作業が行われ、日本が攻められなくても、アメリカのおこなう戦争に自衛隊が参加出来るようにしようとしています。

戦後70年近く守ってきた平和、憲法9条を柱とする日本国憲法の平和主義が根本から崩されようとしています。一部の政治家たちによって短期間に日本の国の形が変えられようとしています。

教職員の皆さん。

このような緊急な状況を前にして、静岡県教職員9条の会は以下の行動を呼びかけます。

「教え子を再び戦場に送るな」 今こそこのスローガンを輝かせようではありませんか。

## 静岡県教職員9条の会学習交流集会

□とき 11月15日（土） 13時30分より

□ところ 教育会館 地下中会議室 静岡市葵区駿府町1-12

□講演 集団的自衛権をめぐる状況とこれからのたたかい

弁護士 西ヶ谷知成氏(しずおか9条ネット)

連絡先 静岡県教職員9条の会 TEL 054-254-6900

静岡市葵区駿府町1-12 静岡県高等学校障害児学校教職員組合内